

広
報

はちまんたい

hachimantai



まあ すてきなリンドウだわね

市敬老会（9月15日、五日市公民館）

主な内容

市長選挙 田村正彦氏が無投票で3選…… 2頁

台風18号 市内各地に甚大な被害……… 2～3頁

平成24年度 市の決算状況……… 4～5頁

10

Oct. 2013

No.182



豪雨で崩落した道路(兄川)

台風18号

市内各地に甚大な被害

大型の台風18号は、9月16日に県内を直撃し、本市にも甚大な被害を及ぼしました。

台風18号は、16日正午から夕方にかけて、本市に多量の雨と強風をもたらした。河川の氾濫、家屋や観光施設への冠水、道路の損壊、配管の破損による断水、田畑への浸水による農作物への被害など、大きな爪痕を残しました。9月25日までの調査で判明した被害額は、約12億4586

万円となっています。

気象庁の観測では、岩手松尾観測所の16日の日降水量が169・5ミリの、最大1時間降水量が48・5ミリ(9月観測史上最大)となるなど、記録的な豪雨となりました。

9月20日には、達増知事や県職員が本市の災害状況を視察。松川温泉、増水した松川の濁流によって破壊された護岸や道路、冠水した水田など、多くの被害の状況について、田村市

長から説明を受けました。

次ページには、この豪雨被害に関して、9月25日現在で取りまとめた各種支援制度を記載しています。該当される方は、申請方法などを確認し、手続きください。

現在、市では、調査や復旧作業を進めています。被害状況などについての詳細は、後日発行の「広報はちまんたい」などでお知らせする予定です。

市長選挙

田村正彦氏が無投票で3選



田村 正彦 氏

任期満了に伴う八幡平市長選挙が9月22日に告示され、現職の田村正彦氏(65)は無所属以外に立候補者がなかったため、無投票での当選が決まりました。平成17年に市が誕生して以来、市長選挙が無投票となったのは、今回が初めてです。

任期は、平成25年10月2日から29年10月1日までです。

田村市長の市政3期目の抱負などは、11月7日発行の「広報はちまんたい」で紹介する予定です。

定です。

なお、市長選挙が無投票だったことから、選挙区再編後の市内15カ所での投票は、次に行われる選挙からとなります。

田村正彦(たむら・まさひこ) 駒澤大卒。県農業共済組合連合会を辞職後、旧西根町議会議員(平成元年から連続2期)、県議会議員(7年から連続3期)を経て、17年の八幡平市長に初当選。平館出身

税務課

○り災証明書の交付申請

税務課では、住家の「り災証明書」の交付申請を受け付けます。

「り災証明書」は、建物の被害の程度を証明するもので、各種申請に必要となる場合があります。

■申請に必要なもの ①り災証明申請書②印鑑

■申請期限 10月24日(木)

■交付について 証明書の交付には、申請者の立ち会いの下での調査が必要です(代理も可)。申請が多数の場合、調査に日数を要しますので、後片付けを行う場合は、状況写真の撮影をお願いします。

◎固定資産税の減免

固定資産に相当な被害がある場合、固定資産税の減免を受けられることがあります。減免は、課税された税金のうち、被害を受けた固定資産に係る部分が対象です。

■対象となる資産 ▼土地(がけ崩れ、土砂岩石の流入などがあつたもの)▼家屋床下浸水、下壁の修理または畳などの取り替えが必要となる程度の被害 ▼償却資産(課税になっている場合のみ)

■申請に必要なもの ①固定資産税減免申請書②印鑑

■申請期限 11月25日(月)

■減免となる税額 第4期で調整します。申請が多数の場合、調査・訪問に日数を要し、決定までに時間がかかることもあります。決定までは、

現在の固定資産税を納期どおりに納税願います。

り災証明書、固定資産税の減免について詳しくは、資産税係(☎・内線1242・1244)まで。

◎市税の徴収猶予

り災証明書の申請をする方で、納期限ごとの市税の納付が困難な方については、徴収を猶予できる制度があります。希望される方は、り災証明書の申請をする際に、収納整理係(☎・内線1252・1255)にご相談ください。

◎国民健康保険税の減免

次の条件を全て満たしている場合、被害の程度に応じて国民健康保険税の減免を受けられることがあります(納期限7日前までに申請が必要です)。

■条件 ①申請時点で納期の過ぎていない国保税額がある②平成24年中の合計所得金額が600万円未満で、国保税の納付が困難③被保険者の所有する住宅または家財に、その価格の30%以上に相当する額の損失を受けた(保険金などで補てんされるべき額は除く)

◎申告時の雑損控除

生活用資産や業務用資産に損害を受けた場合、申告時に、一定金額の雑損控除を受けることができます。対象となる資産は、次の条件を全て満たすものです。

■条件 ①所有者が納税者本人または

は生計を共にする配偶者やその他の親族で、その年の総合所得金額などが38万円未満②生活に必要な住宅、家具、衣類などであること

■申告時に必要なもの ①被害を受けた資産の明細内容、取得時期、価格の分かるもの②資産の取り壊し費用などが分かるもの③被害によって受け取る保険金、損害賠償金などが分かるもの

国民健康保険税、雑損控除について詳しくは、市民税係(☎・内線1252・1255)まで。

市民課

○後期高齢者医療保険料の減免

被保険者または世帯主が所有する住居が被害を受けた場合、所得や損害割合に応じて、減免を受けられることがあります。

■対象となる住居の被害状況 半壊以上または床上浸水以上

■申請に必要なもの ①り災証明書②印鑑 ※聞き取りなどによる調査も行います。

■減免となる保険料 納期限の7日前までに申請したもの(年金天引きの場合、直近の年金支給日の7日前までに申請したもの)

◎国民年金保険料の免除

住家が半壊以上の被害を受けた国民年金加入者で、国民年金保険料の納付が困難な場合、特例の免除申請をすることができます。

後期高齢者医療、国民年金について詳しくは、国保年金係(☎・内線

1132・1136)まで。

◎浸水便槽汲み取り費用支援

床上・床下浸水の被害を受けた住宅で、浸水した便槽の汲み取り費用を全額補助します(予定)。

■対象世帯 浸水被害の届け出(市民課で受け付けています)を提出し、市役所の確認を受けた世帯

■対象期間 9月17日(火)から10月16日(水)までに行つた汲み取り

■受付期間 10月10日(木)から11月14日(木)【補助は1回のみ】

■申請方法 市役所市民課または松尾・安代総合支所地域振興課に、期間内の汲み取り手数料の領収書、申請者名義の口座情報と印鑑を持参し、申請ください。

◎災害ごみの受け入れ

市清掃センターでは、災害ごみの受け入れを行っています。受付時に「災害ごみであること」「住所」「名前」を申し出ください。

■時間 平日の午前8時半から午後4時半まで

■清掃センターに直接搬入できる災害ごみ(一般家庭から排出されたもの限定) ▼布団、畳、たんすなどの家財道具 ▼河川の氾濫などで敷地内に流入した流木など

■清掃センターでは受け入れできない災害ごみ ▼事業系ごみ、廃プラ、農業用機械・ビニールなど ▼電化製品(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・パソコンなど) ▼家用用車(バッテリーなどの部品を含む)、バイク、タイヤなど ※これらは専門業者に

依頼願います。

また、敷地内に流れ込んだ土砂などについては、最終処分場で埋め立てる災害ごみとなります(受け付けは、毎週金曜日の午前8時半から午後3時まで。事前に清掃センターで計量してください)。

◎災害ごみの臨時集団回収

個人で処理できない災害ごみをまとめて臨時回収します。事前に申し出が必要です。

■期間 10月31日(木)まで

■回収について 隣近所など数軒で、集積場所を決めてください(トラックが乗り入れ可能で、交通の支障とならない場所)。その後、代表者が市民課へ①集積場所②希望回収日③対象者を報告ください。ただし、作業の都合上、回収日の希望に添えない場合があります。

汲み取り費用支援や災害ごみについて詳しくは、環境衛生係(☎・内線1124・1125)まで。

地域福祉課

◎災害見舞金

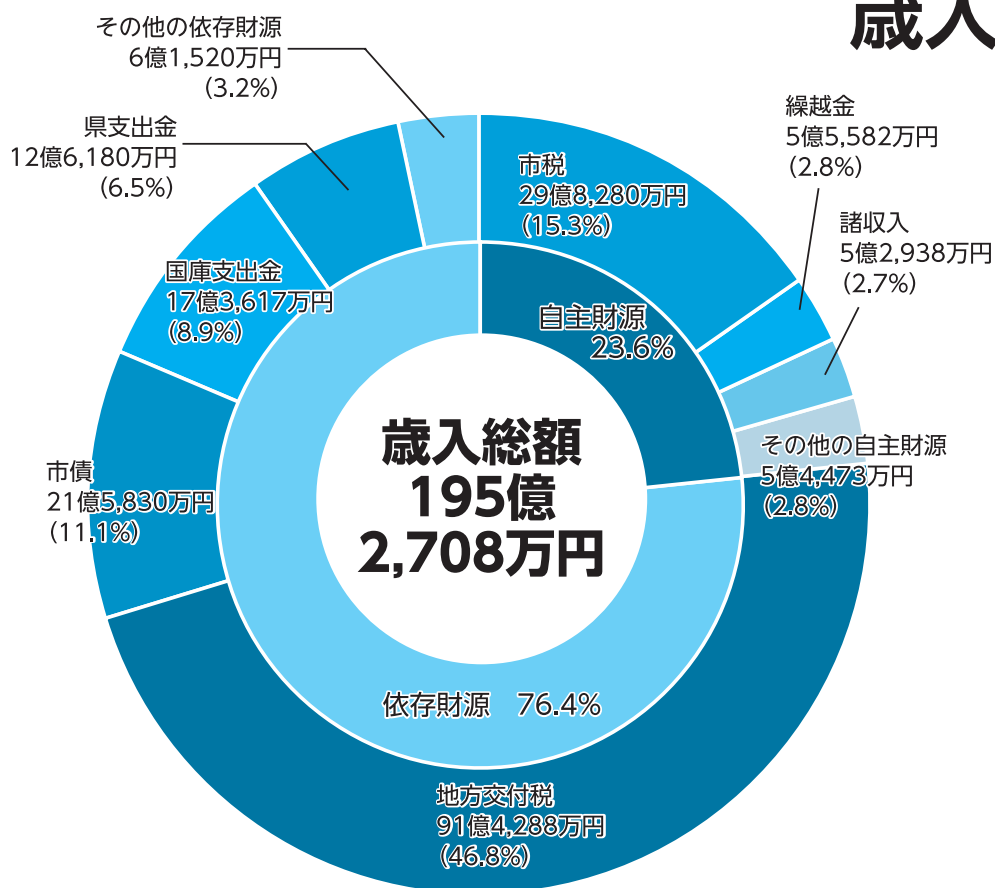
居住する市内の住家が、床上浸水(市が認定したもの)した世帯に対し、見舞金1万円を支給します(予定)。

なお、同一住家に複数世帯が居住している場合は、1世帯とみなします。また、住家以外の建物(事業用など)は、対象となりません。

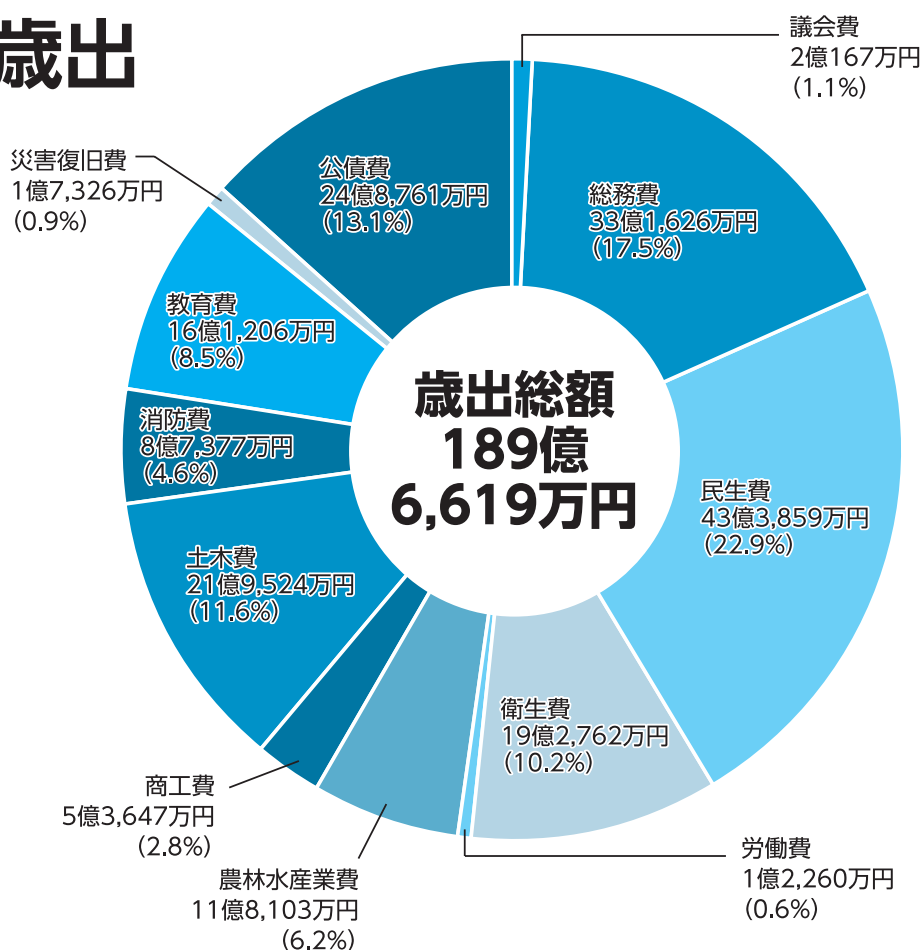
見舞金の支給に関する事は、福祉総務係(☎・内線1166)まで。

平成24年度 市の決算状況

歳入



歳出



8月30日から9月12日まで開かれた市議会第3回定例会で、平成24年度の一般会計など9会計の決算が認定されました。ここでは、決算の内容を財政の健全度を示す各種指標と併せて紹介します。(金額は、1万円未満を四捨五入しています)

※各数値は、1万円未満および0.1%未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合や合計割合が100%にならない場合があります。

用語解説

▶自主財源＝市が自主的に収入できる財源

▶依存財源＝国や県から交付される財源

▶復興特別交付税＝東日本大震災に関係する災害復旧事業や復興事業などのために交付される特別交付税

▶経常収支比率＝市が自由に使うことのできる予算のうち、避けられない必要な経費(人件費や公債費など)が占める割合。値が低いほど、独自の政策のために使えるお金が多いことを示します。

▶財政力指数＝地方交付税交付金の交付に関わる指数。数値が高いほど財源に余裕があるとされます。

財政の健全度を示す指標

①実質赤字比率 一般会計など税金が主な収入源の会計収支が、標準財政規模(※)に占める赤字の割合。本市は実質黒字なので、該当はありません。

②連結実質赤字比率 企業会計を含む全会計の赤字額が、標準財政規模に占める割合。本市は実質赤字や資金不足の会計はありません。

③実質公債費比率 地方債の償還金を標準財政規模で割ったもの。本市は前年度より0.8%低い12.2%です。

④将来負担比率 現在抱えている負債の大きさを標準財政規模で割ったもの。本市は、前年度より21.3%低い8.1%です。

⑤資金不足比率 下水道など公営企業の資金不足を事業の規模と比較したもの。本市は該当ありません。

※標準財政規模とは

市が、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。標準税収入などに普通交付税を加算した額。財政の指標となる①から⑤までの比率を計算するための分母となる重要な数字です。24年度の市の標準財政規模は、123億4,567万円です。

平成24年度特別会計・企業会計の決算状況

会計名		収入額	支出額
国民健康保険(事業勘定)		39億9,107万円	37億1,710万円
国民健康保険(診療施設勘定)		3億3,616万円	3億1,375万円
後期高齢者医療		2億2,895万円	2億2,682万円
公共下水道事業		5億5,508万円	5億1,512万円
農業集落排水事業		7億1,630万円	6億9,567万円
浄化槽事業		4,804万円	4,064万円
水道事業	収益的収支	5億5,391万円	4億8,246万円
	資本的収支	1億1,906万円	2億6,690万円
西根病院事業	収益的収支	6億9,771万円	6億9,234万円
	資本的収支	1,958万円	2,973万円

歳入

前年度に比べ市債額の比率が1・5%の減少

24年度の一般会計の歳入(収入)は、195億2708万円でした。一番多くの割合を占めているのは、地方交付税の91億4288万円(46・8%)で、前年度より2・7%多くなっています。これは、地方交付税に含まれる震災復興特別交付税(3億8178万円)が大幅に増加したためです。続いて2番目に多いのが、市税の29億8280万円(15・3%、前年度比0・7%増)、3番目が、市債の21億5830万円(11・1%、前年度比1・5%減)でした。歳入のうち、自主財源は、46億1

歳出

最終処分場や凍上災に係る費用が大幅な増加

273万円(23・6%)で、依存財源が、149億1435万円(76・4%)となり、前年度と比べて自主財源が0・9%少なくなりました。一般会計の歳出(支出)は、189億6619万円でした。歳出の中で、前年度に比べ、大きく増加したのが衛生費(19億2762万円、前年度比2・1%増)で、これは、24年12月4日に開所した一般廃棄物最終処分場の建設によるものです。その他には、市道凍上災害復旧事業の増加に伴い、災害復旧費が、1億4800万円増の1億7326万円となりました。

なお、教育費は、松尾地区コミュニティセンター整備事業が完了したため、4億1223万円減の16億1206万円(8・5%)。公債費は、償還終了に伴って、8073万円減の24億8761万円となりました。グラフに記載はありませんが、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より2・3%改善し、84・4%、財政力指数は、前年度と同じ0・29でした。また、地方債残高は、前年度から1億1224万円減り、172億4535万円となりました。市では、今後も一層の経費削減などに努め、効率的な行財政運営を目指していきます。詳しくは、市役所市長公室財政係(☎・内線1217)まで。

田山郵便局が振り込め詐欺を未然に防ぐ



岩沢嘉彦署長(右)から八幡竹男局長に感謝状が贈られました

岩手警察署は9月18日、振り込め詐欺を未然に防止した田山郵便局に対し、感謝状を贈呈しました。

振り込め詐欺は9月上旬、

郵便局の近くに住む女性が、振り込みに訪れた際に発覚。「息子から頼まれた」「12時までに振り込むよう言われた」といった内容や、振込先が九州の銀行の東京支店であることなどを不審に思った局員らが、岩手警察署に通報し、被害に至らずに済みました。

感謝状を受け取った同局の八幡竹男局長は、「生まれ育った地元へ貢献でき、うれしいです。今後も防止に努めるとともに、皆さんも気を付けてほしいです」と、注意を促しました。

西根中学校吹奏楽部が東北大会で銅賞を受賞



東北大会で銅賞を受賞した西根中学校吹奏楽部の部員

9月1日、福島県郡山市で開催された「全日本吹奏楽コンクール第56回東北大会」で、西根中学校吹奏楽部が銅賞を受賞しました。

大会の中学校の部には、同校を含め県内から3校、計24校の吹奏楽部が出場。西根中学校は、惜しくも全国大会に進むことはできませんでしたが、部員たちは、練習の成果を発揮し、伸び伸びとした楽曲を奏でました。

表 盛岡ナンバーの対象になる車両

車種	車両の例
普通自動車	バス、トラック、3ナンバー乗用車など
小型自動車	小型トラック、5ナンバー小型乗用車など
大型特殊自動車	ロードローラー、ブルドーザーなど
軽自動車	軽トラック、軽三輪、軽四輪
小型二輪自動車	大型オートバイ(総排気量251cc以上)
軽二輪自動車	オートバイ(総排気量126~251cc)

※次の車両は、対象になりません。

- ・原動機付自転車(二輪車は、総排気量125cc以下、その他については、50cc以下)
- ・小型特殊自動車(農耕用トラクター、フォークリフトなど)

「盛岡ナンバー」の導入が決定

当市と盛岡、滝沢、紫波、矢巾の盛岡広域5市町村が、国に対して要望していた「盛岡ナンバー」導入が、8月2日に決定しました(対象となる車両は、左の表のとおりです)。

ご当地ナンバーは、走る広告塔効果により、盛岡広域圏の知名度向上や観光振興による交流人口の拡大など、地域の活性化につながることが期待されます。

● 盛岡〇〇〇 ●
も 12-34

「盛岡ナンバー」のイメージ

盛岡ナンバー導入推進協議会では、今後、バス広告などを実施するとともに、全国トラックキャリアバンなどのイベントを展開し、全国に「盛岡ナンバー」の周知を図る取り組みを進める予定です。

なお、新ナンバーの交付開始時期は、平成26年度中の予定となっていますが、具体的な時期は、まだ示されていません。交付手続きなどの詳細は、交付開始時期が決まり次第、あらためてお知らせします。

詳しくは、市長公室総合政策係(☎内線1211)まで。

人権擁護委員の八幡博さんが 引き続き相談を受け付けます



八幡 博さん

人権擁護委員に、八幡博さん(石名坂1区)が再任されました。任期は、10月1日から平成28年9月30日までの3年間です。皆さんの暮らしの中での人権に関する悩み事や心配事などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。相談日など詳しくは、市役所市民課戸籍住民係(☎・内線1131)まで。

江間章子さんの生誕100周年 記念祭と市民憲章推進大会併催



市の発展に尽力された方々を表彰(24年の推進大会)

市は、市民憲章推進大会を開催します。大会では市勢功労者の表彰などを行います。

■日時 11月3日(日)、午前9時半から

■場所 西根地区体育館

また、午後0時半から、名誉市民の江間章子さん生誕100周年記念祭を行います(誰でも参加でき、来場者には弁当を配布)。

■内容 江間さんの功績などの紹介、市内コーラス団体による合唱、第16回青少年少女の詩「江間章子賞」授与式など

市民憲章推進大会について詳しくは、西根地区市民センター(☎・内線1531)、江間章子さん生誕100周年記念祭については、総務課(☎・内線1231)まで。

安代漆工技術研究センター 30周年記念展「漆と私」開催

安代漆工技術研究センターでは、設立30周年を記念し、展示会を開催します。展示会では、修了生ら33人の作品約300点を展示販売します。

■内容 汁わん、皿、コップ、箸、スプーン、フォーク、アクセサリ、オブジェなど

《盛岡会場》【10月17日(木)から20日(日)まで】

■場所 南昌荘(盛岡市清水町13-46、☎019-604-6633)

■時間 午前10時から午後5時まで(最終日は午後4時まで)

《西根会場》【10月26日(土)、27日(日)】

■場所 澤口酒店2階(大更2-11-2、☎78-8055)

■時間 午前10時から午後5時まで(最終日は午後4時まで) ※西根会場のみ、先着50人の市民の方に箸をプレゼント

詳しくは、同記念展実行委員会(安比漆器工房内、☎63-1065)まで。

秋の八幡平を楽しもう

山賊まつりを開催

毎年恒例の山賊まつり(市産業まつり)が開催されます。

■日時 10月12日(土)から14日(月)の午前10時から午後4時まで

■場所 市さくら公園イベント広場

■内容 市内の児童・生徒や有志によるステージイベント、屋台コーナー、【12日のみ】民謡全国大会チャンピオンステージ(IBCラジオ民謡まわり舞台の公開録音)、【13日のみ】八幡平杜仲茶ポークを使ったジャンボドッグの早食い競争など

また、祭りの期間中は、市の特産品である山ぶどう製品を味

わうことができる「秋の山ぶどうフェスティバル」も同時開催。12日のオープニングイベントには、テレビなどで活躍中の辰巳琢郎さんが出演します。

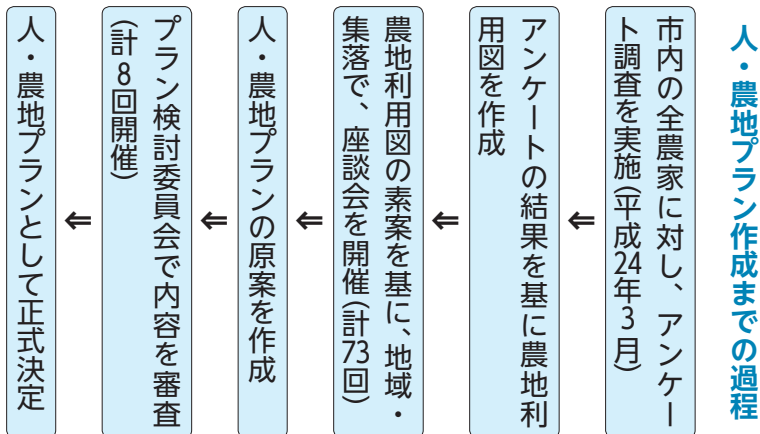
詳しくは、同実行委員会(市役所商工観光課内、☎76・2111)まで。



多くの屋台で秋の味覚が楽しめます

人・農地プランの策定 皆さんの協力で作成完了

●詳しくは
農業振興支援センター(☎・内線1294)



国では、力強い農業構造実現に向け、人と農地問題解決の施策として、人・農地プラン作成制度を創設しました。
この制度について、市や八幡平農業改良普及センター、JA新いわてでは、平成24年度に人・農地プラン作成支援チームを結成。市農業委員、農家組合長、認定農業者協議会と連携を図りながら、地域での座談会を開催してきました。
座談会では、中心となる経営体、経営体への農地集積、経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方などを記載した

人・農地プランでさまざまなメリット

1. 新規就農者への支援

45歳未満で独立・自営就農する人で、就農直後、最長5年間で、年間150万円の給付が受けられます(所得250万円未満の人が対象)。

2. 農地の出し手に対する支援(農地集積協力金)

①経営転換協力金…農地集積に協力し、農業をリタイアする人などに、1戸当たりの面積に応じて、協力金が交付されます。
▶0.5㍏以下…30万円、0.5㍏超2㍏以下…50万円、2㍏超…70万円

②分散錯雑解消協力金…中心経営体の農地の連担化に協力する人に対し、10㍏あたり5千円を交付します。

※①、②とも申請は1回のみ

3. 農地の受け手に対する支援(規模拡大加算)

農地利用集積円滑化事業により面的に集積して、農地の受け手となる農家に対し、10㍏あたり2万円を交付します。

人・農地プランの原案を作成。市地域農業マスタープラン検討委員会の審査を経て、同プランの策定が完了しました。内訳は、西根地区21プラン、松尾地区1プラン、安代地区1プランの合計23プランとなります。
今後は、人・農地プランに沿って、持続可能な力強い農業の実現を目指します。
また、人・農地プランは、地域に新たな担い手(新規就農者や後継者)ができた時や、農業経営を継続できなくなり、農地を手放す農家が生じた時など、地域の状況が変化した場合、随時、見直すことができます。

送りつけ商法にご注意を！

近年、高齢者の人を中心に「送りつけ商法」の被害が拡大しています。

「送りつけ商法」とは、注文をしていないのに、一方的に商品などを送りつけてきて、代金を請求する販売方法です。「送りつけ商法」では、業者から下に示すような電話がかかってくる場合がありますので、だまされないようご注意ください。

「〇月〇日に注文された品物の用意ができたので、送ります」
「注文の履歴があります。住所は、岩手県〇〇ですね？」
「あなたのために作ったので、キャンセルできません」
「忘れたんじゃないんですか？断るなら裁判を起こします」

不審な電話がきたり、頼んでいない荷物が届いたりした場合は、相手の電話番号や業者名、住所などをメモして、警察に相談してください。

詳しくは、岩手警察署(☎62-0110)まで。



だまされないためには

- ▶頼んでいない時は、話を聞かず、はっきりと断り、電話を切る。
- ▶通信販売を利用した時は、きちんとメモをしておく。
- ▶頼んでいない荷物が届いたら、お金を支払わず、受け取り拒否をする。

寺田局光通信サービス 提供開始が決定しました

●詳しくは
市長公室情報統計係(☎・内線1214)

市は、9月4日、NTT東日本岩手支店に対して、寺田地区の光ファイバー通信サービスエリア拡大を求める要望書を提出しました。

その結果、同地区で、次のとおりサービスが提供されることに決定しました。

【提供品目】 フレッツ光ネクスト、フレッツ光ライト

【受付開始日】 9月18日(水)から開始しています。

【電話などによる申し込み・問い合わせ先】
NTT東日本(☎0120-116116)
ホームページURL (<http://flets.com/>)

【サービス拡大地域】

提 供 開 始 日	平成25年12月2日(月)
該当電話番号帯	77-1000～3999
提 供 地 域	荒木田(第2～14地割) 帷子(第1～4地割、第6～17地割) 西根寺田(第6～24地割) 堀切(第2地割) 上関(第1～4地割)

※今回の提供開始は、該当電話番号帯の電話をご利用し、かつ、提供エリアに記載した住所となります。

※上記に記載の住所でも、サービスの提供をお待ちいただく場合や、ご利用いただけない場合があります。

平成26年の申告からの 変更点にご注意ください

●詳しくは
税務課市民税係(☎・内線1245)

市・県民税、国民健康保険税の 申告受け付け範囲を変更します

下記に該当する人は、所得税に関連する申告内容となるため、平成26年から、盛岡税務署の申告会場(県民情報センター「アイーナ」)で、申告するようお願いします。

- ①住宅取得控除を新規に申告する人
- ②所得額に関わらず、株式の所得がある全ての人
- ③土地の収用がある人で、その収入金額が100万円を超える人

①から③のいずれかに該当する人については、26年の市・県民税、国民健康保険税の申告会場では、原則、申告を受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

26年1月から帳簿などの 保存が義務付けられます

「記帳・帳簿等の保存制度」の対象者が、26年1月から拡大されます。

■対象となる人 事業所得、不動産所得または山林所得が発生する業務を行う全ての人
※所得税の申告が必要ない人も、「記帳・帳簿等の保存制度」の対象となります。

■記帳する内容 売り上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先、その他相手方の名称、金額、日々

の売り上げ・仕入れ・経費の金額など

記帳の際は、それぞれの取引ごとではなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

■帳簿などの保存 収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

■帳簿・書類の保存期間

保存が必要なもの		保 存 期 間
帳 簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書 類	決算に関して作成した棚卸表、その他の書類	5年
	業務に関して作成または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

「記帳・帳簿等の保存制度」について詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/index.htm>)をご覧ください。

また、市は、この制度に関する説明会を開催する予定です。説明会の詳細が決まり次第、皆さんにお知らせします。



6年男子200mで大会新記録を出した
ゼッケン1番の高橋剛君(大更小)



記録を伸ばそうと
挑戦し続けた走り
高跳び



懸命に走る選手たちへ同じ学校の
仲間から声援が送られていました

第9回市小学校陸上競技会を開催 10校の児童が記録に挑む

第9回市小学校陸上競技会が9月11日、市総合運動公園多目的広場で開催されました。

競技会では、市内10校の児童が、100m走など9種目に出場。選手たちは、先輩の残した記録に挑み、大会新記録が1つ生まれました。

なお、結果は下記のとおりです。



10校の校旗が勢ぞろいした中で、
選手宣誓が行われました

◎競技会成績

(優勝者のみ掲載。大会新記録は太字、敬称略)

100m

【男子】▽4年Ⅱ里館陸(大更)15秒6

▽5年Ⅱ渡辺蓮(大更)14秒6▽6年

Ⅱ高橋剛(大更)13秒3

【女子】▽4年Ⅱ渡邊美桜(田頭)16秒

4▽5年Ⅱ小館瑞穂(大更)15秒2▽

6年Ⅱ工藤果乃(柏台)15秒1

200m

【男子】▽5年Ⅱ渡辺蓮(大更)30秒5

▽6年Ⅱ高橋剛(大更)27秒3

【女子】▽5年Ⅱ高橋千穂(平笠)35秒

3▽6年Ⅱ伊藤陽菜(平笠)31秒7

800m

【女子】▽5年Ⅱ伊藤夢希(寺田)3分

7秒▽6年Ⅱ関柚月(田山)2分51秒

3

1000m

【男子】▽5年Ⅱ畠山夢叶(安代)3分

32秒6▽6年Ⅱ村上陸和(安代)3分

27秒

80mハードル

【男子】▽5年Ⅱ佐々木大雅(柏台)16

秒6▽6年Ⅱ浅水航大(大更)14秒1

【女子】▽5年Ⅱ工藤ひかる(大更)20

秒1▽6年Ⅱ高橋優実(寄木)16秒

走り幅跳び

【男子】▽5年Ⅱ畠山夢叶(安代)3m

62▽6年Ⅱ浅水航大(大更)3m88

【女子】▽5年Ⅱ小館瑞穂(大更)3m

52▽6年Ⅱ藤原佳穂(田頭)3m46

走り高跳び

【男子】▽5年Ⅱ川村愛斗(大更)、角

掛恵斗(大更)1m5▽6年Ⅱ佐々木

優羽(大更)1m18

【女子】▽5年Ⅱ佐々木朱雅(松野)1

m13▽6年Ⅱ森冬姫子(松野)1m19

ソフトボール投げ

【男子】▽5年Ⅱ齊藤拓真(田山)44m

85▽6年Ⅱ八角健太(平館)55m95

【女子】▽5年Ⅱ高橋真優(平館)28m

99▽6年Ⅱ齋藤りほ(松野)44m40

4x100m

【男子】▽4年Ⅱ松野(高橋柊弥・工

藤優星・高橋南・小山田唯翔)1分

5秒3▽5年Ⅱ安代(池元航汰・橋

本剛士・齋藤大貴・畠山夢叶)1分

1秒1▽6年Ⅱ大更(伊藤誠人・浅

水航大・高橋剛・高橋貫次郎)56秒

8

【女子】▽4年Ⅱ寄木(田村茉奈・伊

藤向日葵・高橋羽綺・岡石陽奈)1

分8秒7▽5年Ⅱ大更(丹内雪海・

高森結愛・古館芳・小館瑞穂)1分

4秒9▽6年Ⅱ安代(矢部凜香・関

旭陽・北館雪音・大森愛実)1分2

秒7

各種スポーツ大会成績

(敬称略、●内の数字は順位)

◎第14回岩手地区中学校駅伝継走大会(8月29、30日、滝沢村・滝沢総合運動公園ほか)

【男子】④西根中(県大会出場)

◎ノルディックスキー妙高サマージャンプ大会(9月1日、新潟県・妙高高原赤倉シャンツェ)

▽少年①小林陵侑(盛岡中央高2年、松尾中卒)

◎県高校新人大会

■相撲(9月7日、盛岡市・県営武道館相撲場)

【団体】①平館高校

【個人】▽選手権決勝リーグ①松浦智哉(平館高2年) ②高橋和優(平館高1年) ③上平晴輝(平館高1年)

▽80キ未満①遠藤翔太(平館高1年) ②斎藤優也(平館高1年) ③上平晴輝(平館高1年) ④高橋直也(平館高1年) ⑤西野明河(平館高1年) ⑥100キ以上①松浦智哉 ②上平晴輝 ③高橋和優

◎県中学校新人大会

■相撲(9月7日、盛岡市・県営武道館相撲場)

【団体】①西根第一中(2年連続9度目)

【個人】▽1年①長内龍(西根第一中)

②松浦和啓(西根第一中) ③佐藤海渡(西根第一中) ④津志田亜睦(西根第一中) ⑤2年①津志田亜睦(西根第一中)

◎岩手地区中学校新人大会(9月14、16日、市総合有働公園体育館など) ※太字は県大会に出場

■バスケットボール

【男子】①西根中

【ソフトテニス】

【男子】▽団体①西根中

▽個人①小野寺博紀・高橋和也組(西根中2年) ③瀬川結月希・伊藤和成組(西根中2年) ④伊藤海斗・澤口夏希組(西根中2年)

【女子】▽団体①西根第一中 ②西根中

▽個人②伊藤奈々美・佐々木葵組(西根中2年) ③田村千波・津志田侑里組(西根第一中2年) ⑤遠藤星麗奈・井上いおり組(西根中2年)

■卓球

【男子】▽団体②西根第一中

■バドミントン

【男子】▽個人(シングルス) ③橋本哲矢(西根第一中1年)

■柔道

【男子】▽個人①遠藤隼(西根第一中2年)、別階級②遠藤悠太(西根第一中1年)

【女子】▽団体①西根第一中

▽個人①畠山咲(西根第一中2年)、

別階級①佐々木彩美(西根第一中2年)

◎第33回西根・松尾・安代学童相撲大会(9月15日、平館八幡宮相撲場)

【団体】①平館小 ②田頭小A ③大更小

【個人】①山崎大(大更小)

②越後圭達(田頭小) ③伊藤直人(平笠小)、延味琳雅(大更小)



豆力士たちの真剣な取組(9月15日、平館八幡宮相撲場)

◎第33回西根・松尾・安代学童相撲大会(9月15日、平館八幡宮相撲場)

【団体】①平館小 ②田頭小A ③大更小

【個人】①山崎大(大更小)

【個人】▽女子の部①山口ひかり(平館小5年) ②庄司あさひ(田頭小6年) ③伊藤貴代(田頭小6年)、高橋野々花(平館小6年) ④4年生以下の部①工藤緑(田頭小3年) ②澤口翔(田頭小4年) ③高橋涼太(平館小3年)、伊藤憂(寺田小3年) ④5年生の部①阿部虎大(大更小) ②佐々木輝龍(大更小) ③田村諄(平館小)、三田村純典(田頭小) ④6年生の部①岩井亮樹(田頭小) ②越後圭達(田頭小) ③伊藤直人(平笠小)、延味琳雅(大更小)

◎あっぱリレーマラソン2013(9月8日、安比高原周辺)



42.195キをタスキでつなぎました(9月8日、安比高原周辺)



3日間を通し自転車で速さを競いました(9月6日、安比高原)

◎第5回全日本ステージ・レースinいわて(9月6、8日、安比高原など)

地域を挙げ長寿を祝う

市敬老会

9月15日と18日、市内11会場で市敬老会が開催されました。

敬老会は、市内に住む75歳以上の高齢者の皆さんを招待して行うもので、25年度は5,764人が対象。77歳、88歳、99歳、100歳以上の方には、市から記念品を、89歳の方には、平館高校・家庭クラブ委員会の生徒が作成した紫薫枕が贈呈されました。また、会では、地域の児童や生徒らが踊りや演奏などを披露し、長寿を祝いました。



平館高校生徒が紫薫枕を贈呈(9月18日、西根地区体育館)



多くのノスタルジックカーが集合(9月22日)

さくら公園に多くの人

はちまんたい大集合フェスタ

八幡平大集合フェスタが、9月15日と22日に行われ、会場のさくら公園に多くの人を訪れました。

15日は、「IWATEハチマンタイダイナマイト」が開かれ、家族連れなどの来場者は、岩鷲護神ハチマンタイラーをはじめとする県内外のヒーローや、ゆるキャラとの記念撮影などを楽しみました。22日は、「第15回ノスタルジックカーin八幡平」を開催。計155台の名車・旧車が会場に並び、昔を懐かしみ、熱い視線を送る愛好者らでにぎわいました。

リンドウを復興の力に

市赤十字奉仕団が宮古市でリンドウ配布

市赤十字奉仕団が9月12日、宮古市を訪れ、復興支援活動として、市の特産品リンドウの花束を配布しました。

活動には、同団の団員ら25人が参加。宮古市の赤十字奉仕団と共に、同市内15カ所、約400戸の仮設住宅を「元気ですか」「リンドウのお花をどうぞ」などと声を掛けながら訪問しました。団員は、仮設住宅に住む方に花束を手渡し、交流を深めながら、一日も早い復興を願いました。



仮設住宅に住む方へリンドウを差し上げました



松尾地区の敬老会では園児らが元気に踊りを発表(9月18日、八幡平ロイヤルホテル)



市内各団体などが伝統芸能や踊りなどを披露した市芸能発表会(9月15日、西根地区市民センター)



北岩手地区交通安全ゲートボール大会で交通ルールの大切さを学習(9月25日、アリーナまつお)



一球一球に集中したプレーで汗を流しました

目指せホールインワン

第6回りんどう杯八幡平グラウンドゴルフ大会

第6回りんどう杯八幡平グラウンドゴルフ大会が9月4、5の両日、松尾総合運動公園で行われました。

大会には、県内外から約420人が出場。競技は、6、7人が1組となり、2日間で64ホールを回り、合計打数の少なさを競うもので、出場者は、スコアを意識しながらも、時折笑い声を響かせるなど互いに交流を深め、プレーを楽しみました。

なお、男性の部は、滝沢光三さん(滝沢村)、女性の部は、三沢由紀子さん(九戸村)が優勝しました。

プロの熱戦に歓声沸く

プロ野球イースタン・リーグ公式戦

プロ野球イースタン・リーグ公式戦の楽天対日本ハムの試合が9月1日、市総合運動公園野球場で開催されました。

同球場でのプロ野球公式戦は、平成12年の巨人対湘南シーレックス戦以来で、当日は1,228人の観客が来場。試合開始時には、市内の野球スポーツ少年団の団員が守備位置に就き、選手を出迎えました。試合は、大声援の中、合計3本の本塁打が飛び出す熱戦となり、日本ハムが10対1で勝利を収めました。



訪れた観客はプロのスピードや技を堪能しました



脳の働きを基にした教育方法が紹介されました

新たな教育方法を探る

市生涯学習推進大会

市生涯学習推進大会が9月22日、松尾地区公民館体育館で行われました。

大会には、教育関係者や父兄ら約320人が出席。市内の各学校のPTA活動が紹介されたほか、テレビなどで活躍する澤口俊之氏(人間性脳科学研究所所長)が、『「学力」と「社会力」を伸ばす脳教育』と題し、講演を行いました。講演では、脳科学の観点に立った教育方法などが紹介され、出席者は、熱心に耳を傾けていました。

すなっぷギャラリー



市の魅力が語られた県歴史研究会公開講演会(8月31日、松尾地区公民館)



平舘高校生徒の手作りの紫薫枕寄贈はことしで50回目(9月2日、平舘高校)

要介護認定などの申請をする前に

■調査に約1万円の経費

要介護認定などの申請には、『日常生活で介護または支援を要する状態である』ことが必要です。

現在、日常生活で、介護または支援が必要な状態ではないものの、「将来のために、今から申請しておけば安心だから」という理由で申請する人がいます。

しかし、介護保険サービスの利用の有無に関わらず、認定調査には、1人につき約1万円の経費を要します。その財源は、公費や介護保険料です。平成25年8月末現在、市内の110人が要支援の認定を受けているにも関わらず、介護保険サービスを利用していません。

申請する前に、介護保険サービスの利用がすぐに必要かどうか、ご確認ください。

■介護予防教室に参加を

市は、温泉施設を活用した「介護予防教室」を実施しています。軽い体操など、要介護状態にならないための内容です。奮って

介護予防教室の実施施設

施設名	電話番号
焼走りの湯	76-2013
西根老人憩の家	77-2573
なかやま荘	78-3132
あずみの湯	72-6811
安代老人憩の家	72-5639

※申し込みなどについては、各施設で受け付けています。

ご参加ください。

■認知症の講演会を開催

市は、『認知症についての講演会』を開催します。

本年度は、時間帯を分け、2会場で開催します。

■開催日 11月13日(水)

■会場 午前Ⅱふれあいセンター 安代、午後Ⅱ西根地区市民センター

■講師 加藤 伸司氏(認知症

介護研究・研修仙台センター長)

※詳しい内容については、広報はちまんだい10月号(お知らせ版)で紹介します。

福祉 NETWORK

ささえあいの輪

地域福祉課障がい福祉係 ☎ ・ 内線1167

障がいの相談はお近くの相談員へ

市は、障がいのある人の地域活動の推進や更生保護、生活に関する悩み事の相談に応じるため、身体障害者相談員 8 人(任期=26年 3 月31日ま

で)と知的障害者相談員 4 人(任期=26年 7 月31日まで)を委嘱しています。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員



関 昇一 さん
松川 76-4205



長根 新一郎 さん
共新 74-2638



田村 幸八 さん
寺田 77-2521



工藤 正美 さん
南平笠 76-4231



佐々木 政男 さん
中松尾 74-2751



池田 佐江子 さん
寄木新田 76-4730



宇土沢 弘子 さん
秋葉 72-2080



角館 繁美 さん
折壁 73-2614

知的障害者相談員



熊澤 博 さん
上関 77-2547



遠藤 栄子 さん
高宮 75-0176



伊藤 昇 さん
南寄木 76-3673



盛内 源榮 さん
新町中央 72-2352

教振のススめ 7

文責：市教育振興運動
推進協議会事務局

市の教育振興(教振)の目標【その1】

市の教振は、「より多くの宝ものを持った子供を育てよう!」という目標のもと、運動を進める上での方針として、「運動の3原則」を掲げています。

『しめそう・かたろう・ほめよう』が、それです。これは、山本五十六の「やって見せ 言って聞かせて させてみせ 褒めてやらねば人は動かず」という言葉を連想させますが、人を育てるときの大切な原則が盛り込まれているので、参考としたのでしょう。

「しめそう」は、見本や手本を子どもたちの視覚にしっかりと植えつけるということです。身近な例ですが、歩道のないところで左側を歩いたり、ゴミを捨てたりとい

う大人の行動を、子どもたちは見えています。そしてマイナス面ほど真似をします。つまり、大人としての自覚をうながされる面も教振の運動にはあるのです。また、自分の得意の分野について学校にボランティアとして出掛け、学校を支援することなどは、「しめそう」の方針に合います。

「かたろう」は、子どもだからといって適当にあしらわず、しっかりと順序良く「聴かせる」ことです。たとえば、「人は右、車は左」という交通ルールについて、なぜそれが大事か、子どもたちに教える必要があります。道路の左側を歩くと、後ろから来る車に対して無防備であるということを具体的に話すことが大切なのです。

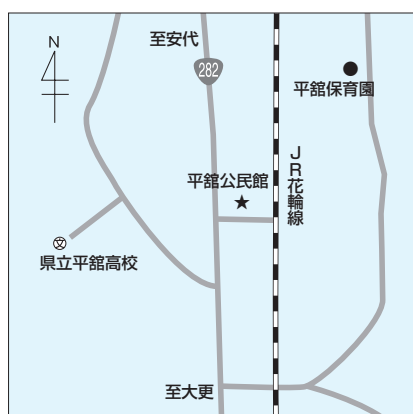
なお、「ほめよう」については、次回【その2】で説明します。



地域の人が持ち寄った材料でみずき団子づくり

平館公民館は、平館の中心部にあり、体育館とテニスコートが隣接。スポーツを行う環境も整っています。

平館公民館では、地元の方を講師に行う事業が特色です。荷造りなどに使用するPPバンドを利用したかご作りや、地元の材料を地産地消する「てづくり味噌講座」が人気で、毎回多くの参加者でにぎ



No. 6

楽しいこと見いづけた

平館公民館

わっています。数回の参加が必要な講座もありますので、問い合わせください。

また、毎年1月第2週の金曜日には、参加者が持ち寄った材料を使い、みずき団子作りを行っています。できあがった団子は、地元の高齢者施設などに贈っており、好評をいただいています。来年も開催する予定ですので、興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

詳しくは、平館公民館(☎74・2040)まで。

企画展「漆 URUSHI -北の生活美-」

市を代表する伝統工芸品の一つでもある安比塗に焦点を当てた企画展を開催します。漆器・木地のほか、市安代漆工技術センターの修了生の作品も展示し、脈々と受け継がれる伝統の技、漆器の新しい可能性を探ります。

■期間 10月8日(火)から12月23日(月)まで

■入館料 大人200円、高校生以下100円

■休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合、翌平日)

また、期間中は、次のとおり特別講演会や展示解説会なども開催します。

◎特別講演会

■演題 「職人、漆器の未来を語る」

■講師 高橋 雄介 氏、富士原 文隆 氏

■日時 11月9日(土)、午後1時半から3時まで

■会場 市博物館映像学習室

■申し込み 博物館に電話で問い合わせください。

秋の企画展を開催

◎展示解説会 (ギャラリートーク)

■開催日 10月20日(日)、11月17日(日)

■時間 午後1時から

■解説 当館学芸員

※自由参加で、申し込みは当日で構いません。ご希望の方は直接、企画展示室へお越しください。

◎体験講座 (ワークショップ)

『漆紙でオリジナルポストカードを作ろう!』

■会場 博物館ロビー(企画展の期間中、随時開催)

■参加料 無料

古文書講座を開講します

齋藤家(石神)から新たに発見された文書を解説します。

■講師 矢萩 昭二 氏、当館学芸員

■開講日 10月から平成26年3月までの第2・4土曜日(参加希望者は、電話で申し込みください)

■申込期間 10月1日(火)から11日(金)

L I B R A R Y だより

図書館

読書週間が始まります



2013・第67回読書週間

標語

「本と旅する 本を旅する」

期間

10月27日(日)から11月9日(土)

自分史を読んでみませんか

『八幡平市自分史「糸の会」』では、読書週間の期間に合わせ、会員の自分史の展示を行います。

■期間 11月2日(土)から11月9日(土)

■場所 市立図書館会議室

江間章子資料展を開催します

名誉市民である江間章子さんの生誕百年を記念し、資料展を開催します。

図書館が所蔵する図書や写真など、ゆかりの品

や、県立図書館所蔵の貴重な資料を併せて展示します。

■期間 11月6日(水)から11月30日(土)

■場所 市立図書館ロビー

新着図書などの紹介

■書名など	■著者名など
ぜんぶわかる最先端医療	菊池 真
クロスロード・オキナワ	鎌倉 英也ほか
とっておきの幽霊	赤川 次郎
代官山コールドケース	佐々木 譲
もう一枝あれかし	あさの あつこ
ガラパゴスに木を植える【児童書】	藤原 幸一
めざせ! 給食甲子園【児童書】	こうやま のりお

健やかに

◎男の子

松村 葵生^{あおい} (悟・幸子／両沼)

伊藤 晴^{はる} (健・梓／小屋の沢)

遠藤 忠弥^{ちゅうや} (忠寿・友美／駅前二区)

◎女の子

中軽米 愛梨^{あいり} (竜也・あゆみ／寄木新田)

島田 望愛^{のあ} (卓治・智代／松尾)

山崎 かおり (徳秋・涼子／東)

及川 結柳^{ゆいな} (祐人・智美／東)

(宮野 政智 ／新町中央

(松山 未来 ／滝沢村

(三上 剛幸 ／盛岡市

(畠山 幸恵 ／松川

(熊澤 威人 ／上関

(工藤 恵子 ／間羽松

伊藤 孫喜 89歳 帷子

小笠原 トメ 95歳 五日市3区

佐々木 育子 70歳 共新

安保 ソヨ 90歳 苗石田

出口 司郎 81歳 松川

松村 ヨシノ 76歳 仲町

工藤 テル 78歳 高宮

渡辺 育子 35歳 山後

佐藤 重友 93歳 五日市2区

遠藤 トキエ 86歳 北村

畠山 ヒメ 96歳 曲田横間

杉澤 勝美 62歳 中松尾

林本 ミヨ 91歳 兄川

高橋 福造 84歳 下平笠

関口 薫 87歳 柏台三丁目

※掲載は届け出順で、届け出人が希望した場合だけ載せています。(敬称略)

安らかに

佐々木 彦也 84歳 土沢

畠山 三佐子 78歳 堀切

中軽米 郁子 69歳 南寄木

工藤 スミ 79歳 金沢

工藤 タヨ 71歳 山子沢

三浦 岩吉 88歳 大石平

関口 薫 87歳 柏台三丁目

遠藤 チヨ 81歳 北村

お幸せに

(田村 良 ／駅前一区

(米内 椿 ／駅前一区

(藤原 竜治 ／間羽松

(畠山 麗 ／滝沢村

工藤 タヨ 71歳 山子沢

三浦 岩吉 88歳 大石平

関口 薫 87歳 柏台三丁目

遠藤 チヨ 81歳 北村

■人口の動き【8月31日現在 ()は前月比】

地 区	人 口	世 帯 数
西根地区	16,960 (−30)	6,256 (−3)
松尾地区	6,250 (−9)	2,361 (+1)
安代地区	4,981 (−9)	1,890 (±0)
合 計	28,191 (−48)	10,507 (−2)
男 性	13,598 (−16)	
女 性	14,593 (−32)	
出生	10	死亡 25
転入	26	転出 59

■交通事故発生件数など ※累計は1月からの合計

項 目	7月	累 計
人身事故	3	33
物損事故	38	394
負 傷 者	7	45
死 者	0	3
飲酒運転	0	3
火 災	0	8
救 急	115	787

No. 97

広報クイズ
10月3日号の問題

田山郵便局が防止したのは、〇〇〇〇詐欺

正解者の中から抽選で3人に500円分の図書カードをお贈りします。

◎応募方法 はがき、FAX、メールに「答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢」を書いて応募してください。答えのほかに、広報の感想や意見などを必ず書き添えてください。紙面づくりの参考にさせていただきます。

◎応募先 八幡平市役所「広報クイズ係」 ☆はがき〒028-7192(住所不要)

☆FAX: 75-0469

☆メール: koushitsu@city.hachimantai.lg.jp(タイトルに「広報クイズ」と入力)

◎応募期限 10月28日(月) 消印有効

◎第96回の正解 11日間 ◎応募者数 11人 ◎正解者数 11人

◎当選者 佐々木春枝さん(西根寺田)、細田光里さん(松尾寄木)、三澤よし子さん(安比高原)

10月11日から17日まで 違反建築防止週間です

県では、違反建築防止週間に合わせ、建築物の公開一斉パトロールを10月16日(水)に県下全域で実施します。

また、週間中は、建築についての相談所を設置します。

■建築相談所 ▷県土整備部建築住宅課(☎019-629-5937)▷盛岡広域振興局土木部(☎019-629-6650)

児童福祉に関する 標語を募集します

厚生労働省・(社福)全国社会福祉協議会・(一財)こども未来財団では、26年度の児童福祉週間(5月5日から11日まで)に向けて、その象徴となる標語を募集します。

■募集期限 10月21日(月)

■募集内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語

詳しくは、(一財)こども未来財団事業部標語募集係(☎03-5510-1833、ホームページ<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>)まで。

自死遺族の人を対象に わかちあいの会を開催

ソーシャルサポートセンターもりおかでは、自死遺族を対象に、わかちあいの会を開催します。

話すことを無理に促すことはありません。自分のペースで参加できます。参加費は無料です。

■開催日 10月22日(火)、11月19日(火)、12月17日(火)、26年1月21日(火)、2月18日(火)、3月18日(火)
※開催日の前日までに電話で申し込みください。

■時間 午後5時半から7時まで

■場所 ソーシャルサポートセンターもりおか(盛岡市本町通1-9-14)

申し込みは、同センター(☎019-652-8221)まで。

希望郷いわて国体・大会 記念イベントがあります

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会事務局では、平成28年の国体開催決定を記念したイベントを行います。

■日時 10月19日(土)、午前10時から午後3時まで

■場所 北上総合運動公園

■内容 イメージソングの披露、アスリートトークショーなど

詳しくは、同事務局(☎019-629-6295)まで。

介護職員初任者研修 課程講座を開きます

NPO法人人生いきいきクラブいわてでは、介護職員初任者研修課程講座を開催します。

■開催期間 10月14日(月)~11月28日(木)、全23回開催

■場所 盛岡市都南勤労福祉会館(盛岡市永井 23-14-11)

■費用 65,000円(テキスト代含む)
詳しくは、同法人(☎019-662-5398)まで。

婚活支援イベントの 情報提供しています

公益社団法人いきいき岩手支援財団では、ホームページに、県内各地の独身男女の出会いの場を提供する婚活支援イベント情報を定期的に掲載しています。

■ホームページアドレス <http://www.iwate-silverz.jp/>

放射線などの測定結果について

西根・安代地区学校給食センターでは、調理した給食の放射性物質の測定を行っています。

その結果、8月22日・29日、9月5日・12日・19日の測定では、放射性物質は検出されませんでした。

内容は、市ホームページで公開しています。

詳しくは、西根地区学校給食センター(☎70-1117)まで。

INFORMATION

お知らせ

詳しくは各担当、各機関に問い合わせを

八幡平市役所 ☎76-2111

松尾総合支所 ☎74-2111

安代総合支所 ☎72-2111

ホームページはこちら

<http://www.city.hachimantai.lg.jp/>

今月の表紙 まあ すてきなリンドウだわね

五日市地区の市敬老会が9月15日、五日市公民館で開催され、関係者ら約150人が出席しました。【関連12頁】

祝宴の部では、地域の方から提供されたリンドウの鉢植えなどが当たる「お楽しみ抽選会」を実施。リンドウが当たった出席者には、周囲から祝福の声が掛けられ、会場は笑顔であふれました。

■編集後記

台風18号が及ぼした影響は大きく、市内各所でもさまざまな被害がありました。広報はちまんだいでは、詳しい状況や支援制度などの情報が分かり次第、お伝えしていきます。
▷7頁で紹介していますが、10月12日から14日まで、さくら公園で山賊まつりが行われる予定です。復旧作業などもあります。足を運んでいただき、英気を養う機会にしたいと思っています。(佐々木)

10月21日から27日は 「行政相談週間」です

総務省では、役所の仕事に関して、困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決の促進を図るため、行政相談を行っています。

10月21日から27日までの行政相談週間に合わせ、行政相談委員が行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時・場所

【西根地区担当】 日戸久雄さん
(☎75-1872)

10月20日(日)、午前9時半から正午まで、西根地区市民センター
【松尾地区担当】 高橋京一さん
(☎76-2005)

10月22日(火)、午前9時から正午まで＝中松尾分館、午後1時から4時まで＝南寄木分館
【安代地区担当】 佐藤源嗣さん
(☎72-3348)

10月16日(水)＝畑公民館、17日(木)＝安代総合支所、18日(金)＝浅沢公民館、午前9時半から正午まで

農作業による事故 気をつけましょう

秋の農繁期は、農業機械による作業が増え、農作業事故の危険性が高まります。

次のことを心掛け、安全な農作業に努めましょう。

▷ほ場に問わず、道路上、自宅敷地内でも、農作業機械の安全運転に努めましょう。

▷ほ場や路肩を事前に点検し、路面のくぼみなど、事故の原因を取り除きましょう。

▷明るい間に作業が終えられるよう、余裕のある作業計画を立てましょう。

▷一人での作業は避け、家族に作業場所と帰宅時間を知らせておきましょう。

詳しくは、市役所農政課農政係(☎・内線1274)まで。

平舘高校の学校公開で 生徒の頑張りを見よう

県立平舘高等学校では、学校を公開します。この機会に、日頃の授業や行事などを参観ください。

◎学校へ行こう週間(学校公開)

■日時 10月15日(火)から17日(木)、午前9時から午後3時25分まで

◎紫薫祭

■日時

▷10月19日(土)、午前9時から午後12時半まで

▷10月20日(日)、午前9時半から午後3時まで

■内容 吹奏楽、地域芸能、新制服ファッションショー、食堂など
詳しくは、同校(☎74-2609)副校長、阿部まで。

一定の面積を超える 土地取引は届け出を

一定面積以上の土地取引(売買や交換など)をした場合は、国土利用計画法に基づき、土地を取得した人が、契約を結んだ日から2週間以内に市役所に届け出なければなりません。

■届け出が必要な土地取引の面積
▷都市計画区域内の場合 5,000平方メートル以上

▷都市計画区域外の場合 10,000平方メートル以上

詳しくは、市役所市長公室総合政策係(☎・内線1216)まで。

飲酒に問題がある人の 家族対象に教室を開催

県精神保健福祉センターでは、アルコール家族教室を開催します(事前に申し込みが必要です)。

■開催日 10月17日(木)、11月14日(木)、12月5日(木)、26年1月16日(木)、2月13日(木)、3月13日(木)

■時間 午後1時半から3時半まで

■場所 県精神保健福祉センター(盛岡市本町通9-19-1)

詳しくは、同センター(☎019-629-9617)まで。

こころの健康相談 気軽に申し込みを

市は、自分や家族の心の悩みについて、専門医による相談会を行います(事前に申し込みが必要です)。

■日時 10月28日(月)、午後1時半から4時まで

■場所 西根地区市民センター

■申込期限 10月18日(金)

詳しくは、市役所健康福祉課(☎・内線1176)まで。

狂犬病予防接種は お済みでしょうか

狂犬病は、犬だけでなく、人間やその他の動物にも感染し、発症すると高い確率で死に至る恐ろしい感染症です。

日本では、1957年以来発生していませんが、世界各国では、まだ猛威を振っており、毎年約5万人が命を落としています。

25年度の狂犬病予防注射が済んでいない場合は、市内指定獣医師、または、かかりつけ動物病院で至急実施してください。

また、犬が死亡したにも関わらず、注射のハガキが届いている場合は、担当係まで連絡ください。

■市内指定獣医師

▷熊澤 博(寺田、☎77-2547)

▷森 順彦(野駄、☎76-4469)

▷関 洋一(大更、☎76-2405)

詳しくは、市役所市民課環境衛生係(☎・内線1125)まで。

国保西根病院診察室を 1室増やし診察します

国保西根病院は、患者の待ち時間の短縮に取り組むため、10月中に診察室を1室増やす予定です。

■外来診察時間(内科、外科)

▷午前8時半から11時半まで

▷午後2時から4時半まで

※専門外来は内科で初診を受け、次回から予約受診になります。

詳しくは、同病院(☎76-3111)まで。

今後も自然体で分かりやすい医療を提供

市国保安代診療所
所長

和田進さん

ワダ・ススム
68歳



昭和20年生まれ。県立福岡病院
脳神経外科医長、副院長を歴任。
平成8年から旧安代町国民健康保
険安代診療所に着任し、合併後も
所長を務め、ことしで17年目を迎
える。しし座のA型

「特別なことをしてきた
つもりはないので、表彰が
決まった時は信じられませ
んでした」と、話す和田進
市国民健康保険安代診療所
長。旧安代町時代から地域
医療の確保、地域住民の健
康増進に努めてきました。

今回、その功績が認めら
れ、全国自治体病院開設者
協議会と全国自治体病院協
議会から、『へき地医療貢
献者表彰』が贈られること
になり、9月17日、県庁で
達増知事から表彰状が伝達
されました。

「生まれ育った故郷・北
海道と同じ雰囲気、懐か
しさを感じるくらいです。
自分に合った環境でした」
と、安代地区に好感を持っ
た理由を語る和田所長。
「福岡病院に在籍中は、時
間に追われ、患者さんとの
触れ合いが少なかったの



表彰状伝達式(9月17日、
県庁)。前列左が和田所長

すが、安代診療所では、一
人一人と向き合うことがで
きます。これまで長く続け
てこられたのは、周りのス
タッフ、そして地域の皆さ
んに支えられてきたからこ
そです」と、笑顔で感謝の
気持ちを表します。

「地域医療は、皆さんに
分かりやすく内容を伝え、
必要があれば、大きな病院
につながるが大事。そう
いった協力関係を継続しな
がら、自然体でやっていき
たいです」と、今後も地域
に貢献していくことを誓い
ました。

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

八幡平接骨院

肩、腰、膝の痛み

スポーツ外傷・捻挫・打撲・骨折
脱臼・五十肩・坐骨神経痛など

交通事故・労災・各種保険取扱

0195-76-2340

診療時間
平日
9:00~12:00
15:00~20:00
土曜・祝日
9:00~12:00
(日曜日休診)

八幡平市大更23-100-1
ショッピングタウンなか

はちまんたい

広告募集中

広告の区分	市内に店舗を置く 事業所(税込み)	その他の事業所 (税込み)
1号広告 (本号カラー)	1種 1枠11,056円 2種 1枠22,113円	1枠12,285円 1枠24,570円
2号広告 (本号2色)	1種 1枠9,582円 2種 1枠19,164円	1枠10,647円 1枠21,294円
3号広告 (お知らせ号)	1種 1枠9,582円 2種 1枠19,164円	1枠10,647円 1枠21,294円

※広報はちまんたい10月3日号(No.182)の印刷経費は1部44,625円、発行部数は10,400部です。経費の一部は
広告料で賄われています。広告掲載については、市役所市長公室(☎・内線1213)まで。